

## 令和6年度第1回久留米市子ども・子育て会議

日時：令和6年6月3日（月）19：00

場所：久留米市本庁舎4階401会議室

出席者：麻生委員、今村委員、上村委員、椛島委員、幸若委員、小松委員、左村委員、  
関委員、高松委員、田中委員、谷口委員、津村委員、中井委員、中島委員、  
中村真弓委員、中村路子委員、中山委員、西野委員、西村委員、早川委員、  
原田委員、日野委員、山下経男委員、山下裕史委員 24名

欠席者：大西委員、國武委員 2名

傍聴者：1名

次第：1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 委員紹介

4. 久留米市子ども・子育て会議について

5. 会長・副会長の選出

6. 部会委員の指名について

7. 諮問

8. 議事

(1) こども・若者ワークショップの実施について

(2) 子どもの生活実態調査の実施について

9. その他

10. 閉会

### 1 開会

久留米市子ども・子育て会議条例第9条第2項の規定により、会議成立

### 2 委嘱状交付

### 3 委員紹介

### 4 久留米市子ども・子育て会議について

<資料2「久留米市子ども・子育て会議について」事務局説明>

○委員

資料2の委員の区分の説明で、子ども・若者の養育者・支援者などから選ばれ、とあるが、ここでいう子どもとは、子ども自身を指しているのか。

○事務局

養育者・支援者のことである。

## 5 会長・副会長の選出

会長に中山委員、副会長に大西委員を選出

## 6 部会委員の指名について

会長より、事務局案を示すよう指示があり、追加資料（部会委員事務局案）配布  
事務局案のとおり会長が指名する。

## 7 諮問

久留米市長より下記計画の策定について諮問

- (1) こども基本法第10条に規定する市町村こども計画
- (2) 子ども・子育て支援法第61条に規定する市町村子ども・子育て支援事業計画

## 8 議事

### (1) こども・若者ワークショップの実施について

<資料3「こども・若者ワークショップの実施について」事務局説明>

#### ○委員

小学生と中学生を募るとのことだが、募集案内は今示しものか。主旨がよくわからないところと、集まるのかというところを危惧している。

例えば、学校に依頼する場合、校長がこの目的や趣旨をしっかりと理解していないと、何それというふうになってしまう。

小学校・中学校の役員が集まる教育課題検討委員会というものがあるので、そこで提示し、丁寧に議論を進めた方がいいと思う。

また、3「実施方法」について、3つ目の○の項目に子どもの権利とあるが、6年生は分かるかもしれないが、4年生、5年生は分からないと思う。

そういったところを含めて、これだけの案内では集まらないなというのが率直な意見。

#### ○事務局

実際募集する際は、意見の通り、これでは分かりにくいと思うので、別途チラシや案内文を作っていきたい。

本日は骨格的なものを示したので、今の意見も含めて、反映していきたい。

今回の募集にあたっては、交通費は渡さないが、謝礼として500円程度の図書カード等を準備することを考えている。それによって少しでも興味を引くようにしたい。

また、テーマ設定の意見について、子どもの権利が分かりにくいというところで、事前説明をどうするかという点と、テーマ設定の仕方について、もう少し工夫していきたい。

#### ○委員

3「実施方法」について、各班にファシリテーターを置くとあるが、ファシリテーターは大

人なのか、それともグループの中の代表なのか。

4「スケジュール」について、8月から9月にワークショップ3時間程度というのは1回で3時間なのか、何回かに分けて開催するのか。

また、テーマを設定して、子どもたちに話をしてもらおうということだが、どうしても大人がこういう方向に持っていきたいという思いで、子どもの答えを引き出すような話になってしまいがちではないかと思う。開催すること自体は反対ではないが、趣旨がよく分からないので、ファシリテーターの方に十分承知してもらうことが必要ではないか。

子どもの権利なので、子どもが本当に自由な意見を述べられるような場所を設定してほしい。

#### ○事務局

ファシリテーターについて、現時点では大人を想定しており、ファシリテーターの取り組みに関して知見がある方に依頼できないかと考えている。

ワークショップの回数については、事前にワークショップ開催の経験がある団体と意見交換をしている。時間については、長いと子どもたちの集中力が続かないといったこともあり、1回当たり3時間は少し長いのではというのが正直なところではあるが、まずは時間を決めさせていただいた。

その上で開催回数について、8月か9月で考えており、短期間で実施させていただくこと、場所を決めてからになることから、1回になるかと思う。

ただし、事前学習をどのようにするのかを検討している。なかなか初対面で打ち解けられずに話しにくいというお子さんもいるという話を団体の方からも聞いているため、そういったところを事前学習の中でどう工夫していくのか、考えなければと思っている。

最後に、趣旨がわからないという点については、他の委員からの意見も踏まえ、募集の案内について、もう少し工夫をしたい。

#### ○委員

3「実施方法」に記載のテーマについて、困ったことがある、居心地のよさを感じられていない、もしくは自分はこういった生きづらさを持っている、といった子どもたちの意見が集まるといいなと思っており、「久留米市がどんなまちになったらいいか」や、「居心地がいいと思う場所はどうか」、「どうしたら権利を守られるか」というところで、色々な意見が出ればと思う。

5「その他」について、困りごとを抱えた子ども若者については、ワークショップを別途実施し、スケジュールも個別に調整するということだが、困りごとを持っている子どもの意見が反映されたいなと思っており、その子達は別途ということが理解できない。そういった子どもたちの意見こそ大事にされるといいなと思う。

困りごとを抱えた子どもというのはどういう理解をすればいいのか説明してほしい。

#### ○事務局

ここで言う困り事を抱えた子どもというのは、例えば虐待を受けている状況にある子どもや、

ヤングケアラーの子ども、貧困を抱えている子どもといった、社会的に厳しい状況にある子どもを想定している。

一般公募によって、こうした場面に出てくる子どもというのは、困りごとを抱えた子どもよりも、そうでない家庭から来る可能性が高くなるといった意見もあり、困りごとを抱えた子どもについては、別途場を設ける、もしくは同じような境遇の子どもに来てもらった方が話しやすいのではと考え、別途ワークショップを開いた方が良いのではないかとということで提案している。

#### ○委員

私たちは学校、児童養護施設等でこういったワークショップを実施しているが、やはり困りごとを抱えた子どもたちだけを集めて、ワークショップをするというのは非常に難しいかと思う。

先週福岡市が全く同じような形で、子どもたちに対してのワークショップをしたところだが、やはり一般公募すると、困りごとを抱えた子どもと、学校の先生に「しっかりしているので行ってきては」と言われて参加する、とても発言がおりこうな子どもたちと、両極端の方が入っており、その方々が、喧々諤々話すと、非常に話しやすい。

おそらく困りごとを抱えた子どもばかりが集まると、実際にファシリテーターをしようと思ったときに、ものすごく大変。やはり、たくさんの怒りを抱えていたり、自分の気持ちを言葉にするということが非常に苦手な方だったりが多くいるので、そういった人同士が話すと、誤解の上に誤解が生じ、そういうつもりではなかったといった話にもなる。そういった中、他の人たちが混ざることによって、「それはこういうことではないか」といった翻訳が非常にできる。ファシリテーターも翻訳はできるが、大人が翻訳してしまうと、少しずつ違ってきたりする。

友達から自分のうまく言えない言葉をいろいろ探してもらい、喋ることによって自分の言いたいことを言えるといったことがあるようなので、できれば同じような属性を持つ子どもたちばかりが集まるというのは避けて、子どもたち同士がお互いにサポートし合って実施する方が、それこそびっくりするような意見等も出て、やりやすいのではと思う。

#### ○事務局

今の意見を踏まえ、この区分については、分けないところで検討していきたい。

#### ○委員

2「対象者」について、小学生中学生になっているが、例えば不登校の子や、DVを受けている子など、実際困っている子は積極的に参加してくれるのか。そういった子を見つけて連れてくるのか。実際困っている子に、こういった話を聞いて欲しいが、そういった子を募集する方法は何かあるか。

#### ○事務局

強制的に参加というのは難しいと思うので、周知の仕方を工夫するしかないと思っている。本日参加されている委員のところ、支援しているような団体もあるので、連携協力をして、しっかり周知をしていきたいと思っている。

#### ○委員

困りごとを抱えた子どもたちは、別にせず一緒に実施するということだが、小学校、中学校にまず呼びかけ、関連団体のところの子どもたちには、学校から呼びかけるのか、それともその関連団体から、「こんなワークショップがあるから行ってみては」と、そこを通じて呼びかけるのか。

#### ○事務局

今出た意見のため、整理がついていないが、周知は、重複してもいいのではと考えている。例えば学校関係に協力してもらい、個別に協力いただける団体に周知してもらうのが、漏れがなくいいのではないかな。

#### ○委員

2「対象者」について、約30名程度、各地の小学生から中学生ということだが、久留米市は46校区、小学校区にすると44校区ある。まず小学生を募集する際に、その時期と時間を考慮してほしい。

会場は市役所や、えーるピア等を考えられるかと思うが、小学生の場合、例えば田主丸や、城島、三潴等、遠方の方は保護者が、送るようなことも考えられると思う。先ほど500円程度は考えているということだったが、そのあたりも加味してほしい。

子どもたちが住んでいる地域、場所によって、感覚も違うと思う。中心部の方で暮らしている子どもたちと田舎の方で暮らしている子どもたちでは、また意見が違うと思うので、そのあたりも加味して、色々な意見が出るように、考慮してほしい。

#### ○事務局

指摘のとおり、小学生、中学生は、保護者の方の送迎が絶対必要だと思っている。実施時期については、保護者の方が休日の可能性が高い、土曜日や日曜日で考えている。

また、時間について、今回3時間としているが、移動時間も確保できる時間帯で開催したい。

場所については、今回のこの人数規模で、どのくらい集まるか分からないというところもあり、まずは市の中心部のアクセスが良いところで実施したいと考えている。

### (2) 子どもの生活実態調査の実施について

<資料4-1「子どもの生活実態調査の実施について」事務局説明>

#### ○委員

アンケート内容について、まず、紙で回答ということだが、QRコードで簡単に回答できる

ようなシステムにしなかったのは、予算のためか。

次に、資料4-2「保護者票」4ページ問9で、親の最終学歴を質問している趣旨を教えてください。次に、5ページ問14で、この選択肢に限定した理由、6ページ問15の質問の趣旨を知りたい。

また、6ページ問16の、どの段階まで進学すると思いますかという質問について、資料4-3「小学生・中学生票」3ページ問7にも同じような質問、自分がどこまで進学したいか、があるが、自分が保護者であれば、子どもが進学したいようにさせたいというのは建前で、そうは言ってもやはり、大学までは行って欲しいというのが本音の保護者が多いのではないか。

そのために子育てするにあたって、塾に行ったり、勉強しなかったら叱ったり等、そういった生活実態があるかと思うが、子どもの希望と親の希望のギャップを見るのであれば、こういう質問の仕方ではなく、「自分の子どもをどこまで進学させたいか」という質問をすると、子どもとの平均的なギャップが見えるのでは。

資料4-2「保護者票」7ページ問20だが、暮らしの状況というのは、経済的なものか、それとも時間等のゆとりなのか、詳しく書かないと、どういった基準でゆとりがあるかないか、回答が難しいのでは。

#### ○事務局

ネット回答にしなかった理由について、本調査の調査票は、資料4-2の表書き、資料4-3の表書きに書いているが、まず子どもが自分の状況を回答し、その封筒を閉じて保護者に渡す。保護者はその閉じられた、子どもの封筒とあわせて保護者票を返す形を取っている。

なぜそうしているかと言うと、先ほどのギャップの話も出てきたが、紐づけることによって、そのギャップを見ていかなければならないため。

子どもと保護者の考えのギャップを見るというのもあり、また、特に経済的なもの等の世帯状況と紐付けないと状況が分からないところもあるため、最終的に紐づけをすることを前提にした調査としている。

ネット回答も考えたが、その紐づけが上手くいっていない団体や自治体もあった。経費的にはネット回答にした方が安いですが、今回紙を配布し、回答してもらうような形で考えている。

次に、資料4-2「保護者票」4ページ問9について、学歴の話を保護者の方に聞いているところだが、学歴とあわせて3ページ問4で年齢を聞いている。それについては、学歴、年齢と世帯の所得との相関関係がどういった形になるのかというところを見るための設問と理解をしている。

次に、5ページ問14について、設問をここまで絞っている理由だが、先ほど説明したように国の調査の項目と全く同等な形になっている。

今回、回答率を上げ、回答しやすくするために設問を前回よりも少なくしている。そういった中で、あまり増やしすぎてもいけないということで、ここは国通りとしている。

次に、6ページ問15の趣旨だが、この設問は、保護者の方の子どもの活動に関する参加の状況を見るもの。よく貧困というテーマであるのが、経済的な貧困だが、時間的な面での貧困等も影響を及ぼすため、そういうことを見る指標だと理解している。

次に、6 ページ問 16 について、この設問の聞き方については、変えた方がより回答を引き出しやすくなるのではという意見だったかと思うので、その点について、検討したい。

次に7 ページ問 20 について、確かにどのようなにもとれるような設問となっている。指摘のように、経済的な面なのか、時間的な面なのか、もしくはその両方なのか、いずれについても選んでいただけたらと思っている。

先ほどと同じような話になるが、できる限り設問数を減らしたいというのもあり、国どおり、このままの設問で良いのではと考えこの設問としている。確かに、回答の内容が経済的なのか時間的なのかというのは、これだけでは分からないかと思うので、クロス集計等を実施し、分析で工夫をしたい。

#### ○委員

この生活実態調査は、例えば広報紙で事前にお知らせをする等は考えているか。調査票が直接届いても、これは何だとびっくりして、出さない方もいるのではないか。

また、資料 4-1 に書いてある対象者の人数だが、小学 5 年生と中学 2 年生、保護者で約 1 万 2000 名、子どもたちが 2,933 名と、2,606 名。このすべての方に出されるということでしょうか。

#### ○事務局

周知に関して、状況によっては業務委託し業者名が出るため、いきなりこの調査票がきても、不審に思われるかと思うので、工夫しようと思っている。

まだ調整がついていないという前提にはなるが、今日の委員には、小学校、中学校の代表もいるので、小・中学校に働きかけて周知することも考えている。また、昨年度実施した、子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査では、市ホームページで調査を実施している旨を掲載している。このように、色々な媒体を使って、市が実施しているということをしっかり伝えていきたい。

広報久留米は、紙面の都合上、掲載が難しい。他の媒体で工夫して周知できたらと思っている。

対象者を小学 5 年生と中学 2 年生と決めているのは、平成 29 年度に実施した生活実態調査の対象が、同じ小学 5 年生、中学 2 年生という形だったため。

比較をするために、対象となる学年については、前回と同様としたいと思っている。ここでいう小学 5 年生、中学 2 年生というのは、久留米市立の小学校中学校だけではない。私立の学校に通うお子さんについても、調査票を送ることとなっている。

住民基本台帳に登録されている小学 5 年生、中学 2 年生を生年月日で抽出し、案内したいと思っている。

#### ○委員

資料 4-3 「小学生・中学生票」4 ページ問 13 について、遅刻とあるが、欠席等はないのか。今かなり不登校が増えてきている。ケース会議に出ているが、月のうち 6 回だけ来る子、毎日

は来ない子、決まった曜日だけ来る子等、いろんなパターンがある。そういったことを聞いた方がいいのではないか。

○事務局

遅刻することだけを考えて設問を作っていたが、今の意見を踏まえ、欠席についても、検討したい。

○委員

前回の回収率と今回の回収率はどれぐらいを考えているか。

また、個人的な意見だが、辛い立場でこれを解いていこうと思ったら、途中で書かなくなるのではないか。特に、資料4-3「小学生・中学生票」6ページ問17などは、回答しやすい人の答えになってしまうのではないかという気がしている。

○事務局

回収率について、前回は42.5%。保護者、子どもで分けて一緒に回収しているが、結果として同率になっている。今回もそれぐらい回収できればと考えている。

直近であった、子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査も、48%ぐらいとなっており、だいたい4割から5割の間で回収できたらと思っている。

また、設問について、辛い状況にある方については答えづらいところがあるという指摘については、この場でどうするか答えることはできないが、検討したい。

## 9 その他：今後のスケジュールについて

<事務局説明>

特に意見なし

## 10 閉会